

News Release

2026 年 10 月 1 日
マルホ株式会社

各位

多汗症治療剤(抗コリン外用製剤)の ASEAN への導出ライセンス契約締結のお知らせ

マルホ株式会社(本社:大阪府、代表取締役社長:杉田 淳、以下、マルホ)は、Orient EuroPharma Co., Ltd.(本社:台湾 台北市、Chairman:Peter Tsai、以下、OEP 社)に、マルホが国内で製造販売する原発性腋窩多汗症治療剤(一般名:グリコピロニウムトシル酸塩水和物^{※1}、以下、本剤)について、ASEAN(東南アジア諸国連合)10 か国^{※2}における開発・販売権を導出するライセンス契約を締結したことをお知らせします。

今回の契約に基づき、マルホは OEP 社へ ASEAN における本剤の開発・販売を行うための独占的实施権を許諾します。OEP 社はマルホに契約一時金および開発段階に応じたマイルストーンを支払います。

本剤は、発汗に関与する神経伝達物質であるアセチルコリンのムスカリン受容体への結合を阻害し、汗の産生を抑制します。日本国内において、2022年5月より原発性腋窩多汗症治療剤「ラピフォート®ワイプ2.5%」の製品名でマルホが販売しています。

2026 年 1 月、マルホは OEP 社との間で、本剤の台湾における開発・販売権を導出するライセンス契約を締結しました。マルホは海外事業戦略として「アジア皮膚科ハブ構想」を掲げ、アジア各国・地域における事業展開を推進しています。今回の契約はアジアでの事業展開の実現に向けた取り組みであるとともに、多汗症治療の選択肢が限られている患者さんのアンメットニーズに応えるものです。今後 ASEAN において OEP 社と連携し、本剤を通じて多汗症に悩む患者さんの笑顔に貢献できるように取り組んでまいります。

以上

※1:2023 年 8 月にマルホは Journey 社と本剤について、韓国、台湾、香港、マカオおよび東ティモールを除く ASEAN 諸国における独占的实施権に関するライセンス契約を締結しています。

※2:東ティモールを除く。

注意事項

マルホのニュースリリースに含まれている医療用医薬品・医療機器に関する情報は、プロモーションや広告および医学的アドバイスを目的としているものではありません。



【参考情報】

- ・原発性腋窩多汗症治療剤「ラピフォート®ワイブ2.5%」新発売のお知らせ(2022年5月)
<https://www.maruho.co.jp/information/20220523.html>
- ・多汗症治療剤のアジア地域における独占的实施権に関するライセンス契約締結のお知らせ(2023年9月)
<https://www.maruho.co.jp/information/20230907.html>
- ・多汗症治療剤(抗コリン外用製剤)の台湾への導出ライセンス契約締結のお知らせ
<https://www.maruho.co.jp/information/20260122.html>

Orient EuroPharma Co., Ltd.について

OEP社は1982年に設立され、現在台湾を代表するグローバル製薬企業です。2003年台湾で上場し、シンガポール、マレーシア、香港、フィリピンなどに拠点を置き東南アジア全域に事業を展開しています。医療用医薬品、抗がん剤、疾患肌用化粧品、栄養補助食品を主要領域としています。OEP社は医薬品の研究開発、臨床試験、製造、マーケティングにおける強みを活かし、台湾およびアジア太平洋地域全体で医療ソリューションの推進を続けています。

Orient EuroPharma Co., Ltd.の詳細は <https://www.oepgroup.com/en-global> をご覧ください。

マルホ株式会社について

大阪市北区に本社を置く、医療用医薬品等の研究・開発・製造・販売を行う製薬企業です。創業は1915年、従業員数は1,632人(2025年9月末)です。2025年9月期の売上高は789億24百万円でした。「あなたというのちに、もっと笑顔を。」をミッションに掲げ、誰もが笑顔で暮らすことのできる社会の実現を目指しています。

マルホ株式会社についての詳細はwww.maruho.co.jpをご覧ください。

本件に関する問い合わせ先

マルホ株式会社 人事・コーポレートコミュニケーション部

コーポレートコミュニケーショングループ

Tel:06-6371-8831 Email:kouhou@mii.maruho.co.jp